

質 疑 ・ 回 答 書

令和 3 年 4 月 27 日

発注番号	03KD-7	件 名	出口汚水中継ポンプ場 No. 1 自動除塵機更新工事
No.	質 疑 事 項		回 答
1	<p>施工実績についてですが、「マイクロストレーナ」は「除塵機設備」に含まれますか？</p>		<p>含まれます。</p>
2	<p>新設除塵機の仕様についてですが、弊社は全面かき揚げ型、回転アーム式、間欠式自動除塵機を採用する予定ですが、よろしいでしょうか？</p>		<p>発注仕様書 第 2 章 第 3 節をご参照ください。</p>
3	<p>ユニット型自動除塵機仕様でなくてもよろしいでしょうか？</p>		<p>発注仕様書 第 2 章 第 3 節をご参照ください。</p>
4	<p>特記仕様書 第 2 章 除塵機設備 ・ 第 3 節 新設除塵機設備 (1) 新設除塵機仕様 1. 形式 ・ ダブルチェーン式 (ユニット型) とありますが、どのような構造を想定されていますか。</p>		<p>想定している形式は主要部品が本体フレームに一体化されたものであり、本体チェーンは SUS 製のローラーチェーンを使用した構造です。</p>
5	<p>特記仕様書 第 2 章 除塵機設備 ・ 第 3 節 新設除塵機設備 新設除塵機仕様 7. 主要部材 腐食に強い部材を使用の記載で「防食措置」を講ずることとありますが、 どのような措置をお考えですか。</p>		<p>防食塗装や犠牲防食等の措置を想定しています。</p>
6	<p>特記仕様書 第 2 章 除塵機設備 ・ 第 3 節 新設除塵機設備 構造概要 やむを得ず、水中部へのアンカーボルト等を接地する際は、既設水路の躯体状況を十分に調査したうえで監督員と協議の後、施工を行うこととありますが、どのような調査が必要でしょうか。</p>		<p>躯体強度の調査と躯体の補修等の措置を行うことを意味しています。 調査手法等、詳細については受注者決定後協議になります。</p>
7	<p>既設機器の機器詳細図、重量を御教示願います。</p>		<p>既設機器詳細図については別添の通りです。 重量については約 8 t です。</p>
8	<p>既設機器基礎の詳細図を御教示願います。</p>		<p>別添の通りです。</p>

9	機器の搬入、搬出口から除塵機設置場所までの間、上部に吊上装置又は吊上用 I ビーム等がありますでしょうか。	ございます。 各吊り上げ装置の定格荷重については発注図面No.02 各階平面図/機器配置図に記載の通りです。
10	施工範囲の水路の沈砂・汚泥の浚渫は含まれておりますでしょうか。	含まれておりません。 水道水を用いた簡易的清掃は含みます。
11	工事施工中は流入ゲート、流出ゲート等で止水が出来ると考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。
12	既設機器の電気設備関係の図面を御教示願います。	別添の通りです。
13	場内にて重機の設置は可能でしょうか。 (レッカー25 t 級)	敷地内への設置は可能ですが、施設内の当該機器は地下にあるため直接吊り上げることは不可能です。
14	撤去後の機器スクラップですが場外指定場所がありますでしょうか。	場外指定場所はございません。 仮置き場については受注者決定後協議になります。
15	現地確認は出来ますでしょうか。	現地確認について、日程は4月28日・30日および5月6日の3日間で可能です。 時間等の調整のため、4月28日13時までに下水道施設維持課 設備グループ 担当：上田または田中俊次まで連絡調整のこと。 連絡先：072-855-3923 (直通ダイヤル)

枚方市 総務部 契約課

TEL：072-841-1345、FAX：072-841-2015

E-mail 送付先：keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)